

令和元年度

白浜町総合教育会議

議 事 録

(令和元年 10 月 17 日)

令和元年度 第1回白浜町総合教育会議議事録

1 議長は、令和元年10月17日 木曜日 午後3時30分 白浜町総合教育会議を白浜町教育委員会会議室に招集した。

2 出席委員は次のとおりである。

井濶 誠 白浜町長、山中 雅巳 教育長、尾崎 恵 委員、榎本 幸夫 委員、藤藪 庸一 委員、松場 晃代 委員

3 欠席委員は次のとおりである。

4 その他の出席者は、次のとおりである。

教育委員会

榎本教育次長、城戸教育次長補佐、中尾中央公民館長、成田教育指導係長、辻田図書館係長

住民健康課

中本課長

民生課

寺脇課長、工藤幼児対策室係長、横出主任

5 傍聴人 2名

6 付議事項は、次のとおりである。

7 調整事項は、次のとおりである。

町長の権限に属する教育に関する事務の委任又は補助執行について

- ・教育委員会の事務について

8 協議事項は、次のとおりである。

(1) 大綱の見直しに

- ・白浜町の教育に関する大綱
- ・第2次白浜町長期総合計画

(2) 不登校、虐待等の相談業務について

- ・ふれあいルームの取組み
- ・要保護児童対策地域協議会の概要
- ・平成29年度和歌山県子ども虐待防止基本計画の実施状況

- ・要保護児童対策地域協議会及び児童虐待防止ネットワーク設置状況

(3) 乳幼児健診について

- ・「5歳児検診をめぐって」

(4) 図書館建設の取組みについて

- ・図書館建設に向けての経過

井澗 誠 白浜町長は、令和元年10月17日 木曜日 午後3時30分、白浜町総合教育会議を招集した。

【榎本教育次長】

みなさん こんにちは、定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1回白浜町総合教育会議を開催いたします。

開催にあたり、井澗町長から挨拶を申し上げます。

【井澗町長】

皆さんこんにちは、令和元年度第1回白浜町総合教育会議を開催するに際し、先に開催されました10月定例教育委員会に引き続きの会議となり、委員の皆さまにはお疲れのところご出席いただき御礼申し上げます。

平素から教育委員会の委員として、児童、生徒のため、また、学校教育、社会教育の幅広く、ご尽力いただいておりますことをこの場をお借りし御礼申し上げます。

総合教育会議を設置してから、なかなか開催できてございませんが、今回は、教育委員会から開催の申出を受け、招集させて頂いたところです。

調整、協議頂く議題が幅広くございますが、充実した意見の交換を行い、実りある会議としたいと存じますので、何卒、宜しくお願いします。

【榎本教育次長】

有難うございました。

それでは、会議に入りたいと存じます。

白浜町総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、議長は井澗町長に務めて頂くこととなりますので、宜しくお願い致します。

【井澗町長】

それでは、早速、本日の議題に移らせていただきます。

調整事項として、

「町長の権限に属する教育に関する事務の委任又は補助執行について」を議題とします。事務局から説明願います。

【榎本教育次長】

説明 ……

【井澗町長】

只今、教育次長から、説明のありました、事務の委任及び補助執行について、委員皆様のご意

見を頂きたいと存じますが、いかがですか。

【井瀬町長】

現在においても、町長の権限に属する教育に関する事務については、教育委員会事務局で処理しており、今般、その事務が、補助執行としての位置づけを明確にすること、また、補助執行事務に関する業務分担等、運用の在り方について、人事を所管する教育委員会で定めることを委任する規程を町長部局で制定し、その後、教育委員会で制定している規則や要綱等で関連する部分の見直しを図って頂くことになります。それで宜しいでしょうか。

【各委員】

意見等なし。

【井瀬町長】

町長部局、教育委員会部局においてこの方向で進めるということで調整を終わりたいと思います。

次に、協議事項に進みたいと思います。

1項目の「大綱の見直しについて」を議題とします。

事務局より説明願います。

【榎本教育次長】

現在の「白浜町の教育に関する大綱」は平成28年3月に策定され、大綱の根幹は、第1次白浜町長期総合計画であり、白浜町長期総合計画は平成30年に第2次として見直しが行われていることから、「白浜町の教育に関する大綱」の見直しを進める必要があるのではないかと、教育委員会内で話があり、今般、町長に見直しを進めて頂くよう協議事項として提案するものです。

資料説明 ……

【井瀬町長】

只今、教育次長から、説明のありました、大綱の見直しについて、委員皆様のご意見を頂きたいと存じますが、何かご意見等ございませんか。

【山中教育長】

今、次長からも説明ありましたが、2次の長期計画で示された中で学校教育、社会教育に反映していくと、また教育委員会に諮っていきいたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

【井潤町長】

大綱の見直しについては、総合教育会議の町長部局の事務局が明確になっていないこともあり、進んでおりませんでした。今般の補助執行事務にも、総合教育会全般にわたって、教育委員会事務局で行って頂くことから、事務局においては、今後、教育委員各位の意見を取り入れながら見直しの素案作りを進めて貰いたいと思います。

教育大綱は首長が作成するものでありますので、見直しに当たっては、同時に私の思いも盛り込んで参りたいと考えますので、事務局にはご苦勞ですが、見直しに着手して頂きたいと思います。

案が定まった段階で、改めて総合教育会議に諮りたいと思います。

それでは続きまして、2項目の「不登校、虐待等の相談業務について」を議題とします。

事務局より説明願います。

【榎本教育次長】

児童・生徒の不登校や虐待等の相談業務は教育委員会の事務でありまして、現在、児童館の2階にふれあいルームを設置し、相談業務を行っているところでありますが、児童生徒の相談に関わる中では、保護者はもとより、兄弟など家庭全体に課題があることが少なくなく、関係する組織や、児童相談所、時には警察の協力も必要とする場合があります。

こうしたことから、それぞれの情報を共有し、連携して対応する必要があることから、ふれあいルームにおいては、拡大会議と称して、関係機関との繋がりを深める取組みを図っているところですが、この取組みや、実際のケース会議等において、組織体制上の限界も感じるところがあります。

このため、厚生労働省で進められている、要保護児童対策地域協議会を町長部局に設置して頂き、支援体制の強化を図って頂きたいことから協議事項にあげさせて頂いたところでございます。

相談業務の現状を担当の裏地先生から報告して頂きます。

【裏地教育相談員】

説明 ……

【榎本教育次長】

有難うございました。

私から、資料の要保護児童対策地域協議会に関して説明申し上げます。

説明 ……

【井潤町長】

只今、教育次長及び担当から、説明のありました、不登校、虐待等の相談業務について、委員皆様のご意見を頂きたいと存じますが、いかがですか。

【尾崎教育委員】

19ページのふれあいルームの取組みの相談支援関係におきましても、29年度から30年度に相当な件数が増えている様に思います。これを遡ってみると遥かにずっと増えていると思います。実質これが裏地先生一人に掛かっているという状況じゃないかなと思います。児童館の職員の方々も取り組んでくれてますけども、やはりこれは中心になる方の負担がもの凄く多くなってくるんじゃないかと。しかも、情報というのが限られてくるとおっしゃられていましたので、民生課の方と連携しながら、その他、関係とも連携しながら、今、話された要保護児童対策地域協議会の設置というのも早急に進めて頂きたい、それからそれを有義的に結び付けて機能が出来るように良い体制を組んで頂きたいというふうにお願いしたいと思います。

【井潤町長】

ありがとうございます。他にご意見は。

【榎本教育委員】

質問なんですけども今、全国テレビとかで幼児の虐待とかあるでしょ。先程、裏地先生の説明の中で、全くそういう必要性を感じていない保護者が問題だというふうに言われてましたけども、やはりこの白浜町管内にも懸念されるようなケースというか、そういう事に遭遇しますか。

【裏地教育相談員】

そうですね。2年も3年も同じような状況でネグレクトだったり、暴言だとか暴力であつたりだとあります。

【榎本教育委員】

そうなってくると、裏地先生の力ではどうにもならない部分も出て来ると思うんです。その時大事なのは例えば児相との連携とか、また状況によっては警察との連携も必要になってくるかなあと。その辺りのところ、先程、尾崎委員さんも言われていましたけども一人で対応するのは大変しんどくて、お世話頂いて有難いです。そこのところサポートが出来るか、して頂けるように、児相とか、児相も18歳になったら終わりますからね。18歳までと言ってますけども、これは私の体験上ですけども、もうあと1ヶ月、2ヶ月で18歳になるんだったら、そしたらちょっと放っておこかと、そういうふうに感ぜられるような、この地域じゃないですよ。この地域ではありません。ケースもありますんでより情報連携させてよろしくお願ひしたいなと思います。

【井潤町長】

ありがとうございます。児童相談所と警察との連携を深めていくと、そういうのは大事だと思いますし、裏地先生の負担が非常に大きくなってきつつあるというのも、このデータから分りますので、今後、そういったことも課題としまして検討していきたいと思います。他に。

【藤藪教育委員】

長い間、僕は白浜中学校で心の相談員というのをやらせて貰って、正にこういう問題に関わる機会をずっともたせて貰ってきているんですけども、今、僕らがやっているところでは、ようやくこの春に白浜中学校卒業して、不登校やった子とか、不登校とか学校に行きづらかった子供達で、通信の方に入った子供たちが、四月からずっと係わりをもっているんですけども、なかなか通信で自分だけで勉強していくのは難しいです。午前中うちにきてアルバイト的にとにかく家から出て来てもらって、ようやく今、本人がちょっとずつ勉強していかなあかんという気持ちになってきてですね、午後からの時間に通信の課題をレポートをうちでやるというような事が本人の口からも出て来るようになって、そういう取組がちょっとずつ形になりつつあるんですけども、そういう事をしていくように僕らも教育委員の立場ではなくて民間の立場で考えると、どうしても人手が要るんです。人手というのは結局は人件費であったり、人の生活が掛かって来るので、ボランティアで全部回していくというのは相当厳しくて、僕とかうちの妻とかがやっていた時期もあるんですけども、やっぱり自分の仕事との兼ね合いで手が回らなくなっていくというのも正直あって、実際には白浜町での状況を考えると、かなり深刻になってきつつあるので、いや、深刻だと感じているので、この春から一人うちのNPOでは人を雇ったんです。来年もう一人雇おうとしていて、この10月から40代のもう一人スタッフを何とかして、そういう子供たちに対応しようとしてるんですけども、要対協の必要性というのは、その通りだと僕は思っていて、行政がそういうところをしっかりと整備しながら連携を深めていかないといけないと思うんですけども同時に行政だから難しい部分というのもあって、それはこの中にも出て来るころの結局、家庭との連携の中で、その必要性を感じていない親御さんに対して行政が入っていくというのは本当に難しいと僕は感じているんです。それは行政の立場が社会というか世間からある意味弱い、弱いという言葉が良いのかどうか分からないけど、その責任をどこまで持つのかとか、それから本当にその家庭の主権というかその家庭にある権限というか、家庭の問題にどこまで入っていくのかとか、行政だと本当に関わり辛いというか入っていき辛い。児童相談所もそこでいつも入っていけないままで終わるケースが多くて、児童相談所でいつも出て来るのは親権の問題なんですよ。その親権というのは翳されると途端に入って行けなくなるとか、親権を停止して貰うのは裁判所にかかるしかないので、そこまで問題を大きくする覚悟を行政が決められるかどうかとか、児相が決められるかどうかとか、そういうふうな問題になって結局進まないという状況が起こるんです。僕ら民間の立場でいくと、民間というのは対等な立場なんで親御さんと、もっと言えばやってもやらなくてもいい立場なんで、かなりその辺はストレートに話が出来て入って行き易い。実際、要対協がしっかりと連携が取れて行って表にもあるようにこの民間というところがあるんで、そこで僕らは前線で行政が入って行けないところで、手が届くんじゃないかと思っているんです。今、僕らはこの四月から学生寮を始めています。でもまだ利用者はいません。どういう寮にしようかと思っているかというのと、学校へ行けない子供をうちで生活させて学校へ行かせるという事を援助する寮をしようというのが先ずスタートです。来年からは、もし認めて貰えるなら、うちへ来てくれた段階で出席扱いにして貰えないかなと、学校へ行けない子がうちに来た場合、出席に認めて貰えるのか、認めて貰えるなら僕らそこで出来る限り教育的なところを頑張って最終的に学校へ戻していく、というようなシステムを

作っていくことが出来れば良いんじゃないかなと思っております。

先程の裏地先生の話の戻ると幼児とか高校生とかの情報が少ないというところで、あと地域もあると思うんです、ふれあいルームは富田ですし僕は白浜に居ますんで、そういったところの組み合わせであったり関わり合いがもう少し綿密に出来るようになると、個人的には裏地先生と凄く情報共有出来たりするんですけども、学校の先生によっても情報を出してくれる先生も居ればさいてくれな
い先生も居ますし、どこでも一緒だと思うんです。そういう関係がしつかりなされていればと、もう少し官民一体になって後は学校もそこに一体になって一つの家庭に取り組めるんじゃないかなと、今、社会福祉協議会とかが、朝起こし隊みたいな、朝起こしボランティアというのを、最近どこまで機能しているのか難しいんですけども去年からずっと僕もお願いされた所には、朝起こしに行ってたんですけども、そういうプログラムも実は社共にはあったりもするので、そういうのも上手くここに連携させていくと、この要対協自体が凄く機能的なものになると思います。ただ事務局が無いというか、それを音頭を取っている人が今は居ないので、しつかりそこに人が配置されて形になっていけば結構いけるんじゃないかなと思うんですけども。僕の個人的な意見ですけども。

【山中教育長】

私も今、藤敷委員がおっしゃった事と同じで、ふれあいルームの仕事というのは我々知ってあるのは、不登校の問題や幼児虐待の問題も扱っているんですが、今、言ったように21ページの表にあるように、そこに色んな機関が、民間団体の特性があつてそこで密な連携があつて子供の虐待に対応しているというんですか、そこを今言ったようにまとめる、そういう一つの機関、そこをはっきり、しつかりと白浜町として作っていかなければ、やはり今、大きくなってきている問題に対応できなくなるんじゃないかなと、大変危惧されるんで是非、要保護児童地域対策協議会という組織をきちっとした形で立ち上げて頂きたいというのが願いであります。宜しく願います。以上です。

【井澗町長】

貴重なご意見、提案を頂きました。他に何かございませんか。

【榎本教育委員】

この裏地先生の報告の20ページの下の方なんですけども最終的に纏められたところで、就学前の5歳児検診行うというところがあるんです。私も過去に勤務しておった事の体験ですけども、6歳を迎えた次の年に、四月に学校に晴れて入学する訳です。その時によく見逃されるのが子供の難聴というか聞こえ難い生徒であるとか、程度の軽い自閉症であつたり知的障害であつたり、アスペンガーであつたり、その時に保護者でそういう知識が無い人だったならば、ひょっとしたら「何でいう事聞けんのよ」という事で子供を虐待してしまつたりとか、またそれに歯向かつて子供が親に暴力をふるとかあるんで、これは大変重要な事やと思います。予算の関係もあるでしょうけども必要であるならば子供達に適切な検診を受けさせて5歳の時点でそして保護者も含めて問題をきちっと把握してその子供に必要な学校へニーズに合った学校へ行ってもらふ。こういうシステムが出来れば更に良

くなるなど、いうふうに思います。

私もある防災の講演を聞きに行った時に、災害時要援護者、勿論子供達ばかりじゃなくて高齢の方であるとか妊婦さんであるとか外国人の方とか、そういう方が住みやすい町は子供がスクスク育つ街ですと言われたのが、今でも印象に残っています。そういう事言われた防災の専門家の方がおられました。白浜町は子供がスクスク育つ街であって欲しいと思いますんで特に5歳児の辺りで障害もしくは耳とか目とか五感に属する部分で特別な配慮が必要のある生徒とかを見極めて適切な教育が出来るように是非ともこれお願したいなと思います。

【井瀬町長】

ありがとうございます。他にありませんか。

【松場教育委員】

裏地先生のふれあいルーム便りをいつも読ませて頂いているんですけども、本当にゆっくりと、ゆったりと愛情を持って対応して頂いて、凄く時間かけてしてくださっているなと感じています。そういう事で裏地先生一人で対応するのは大変だなと思うのと、不登校だったり、虐待だったり、ただ学校へ行くようにするのではなくて、家庭の生活環境だったりとか、金銭面だったりとか、社会面だったりとか、色んな部分での対応というのが対策を考えないといけないことも事例とかあると思いますんで、こういった取り組みして行って頂けたら有難いなと思います。

【井瀬町長】

ありがとうございます。白浜町に限らず最近こういった不登校であつたり虐待などの相談件数が増えてきていますし、白浜町におきましても私が教育委員をしている頃からやはり要保護あるいは準要保護の児童生徒の数もですね恐らく全体の児童の1割程度だったと記憶しているんですけども、かなり増えてきているのも事実でありますし、非常に貧困の家庭と言いますか貧困の子供達が増えているというのも白浜町のみならず全国的にもそういう傾向があります。そういう恵まれないというのか経済的に厳しい家庭、保護者に対しての、今後どういった形で支援していくかということもあるんですけども、かなり大きな課題でありますんで、今日一日でこれを解決することは出来ませんから今後のまた大きな課題で教育委員会の中でも検討して頂いて色々と議論を進めて頂けたらと思います。それでは他にございませんか。特に他にございませんでしたら民生課の方から要保護児童対策地域協議会いわゆる要対協の現状について、わかれば説明頂きたいと思います。

【寺脇民生課長】

説明

【井瀬町長】

はい、分りました。ありがとうございます。先程の資料によりますと22ページ23ページの辺りで市町村別の設置状況で白浜町は青い部分になっておりますので既に設置済みとなっておりますが、実際この実体はありませんので、要保護児童対策地域協議会については、今後益々重要となってくると考えます。なるべく早い段階で設置できるように努めたいと思いますので、それぞれの事務局で協議を進めて頂きたいと思います。

次に、3項目の「乳幼児健診について」を議題とします。

事務局より説明願います。

【榎本教育次長】

これも、先の要保護児童に少し関連してくるところであります。発達障害の早期発見の手立てとして、5歳健診に取り組んで頂きたいことから、議題にあげさせて頂きました。

発達障害の早期発見には、保育園、保健センター等で健診等や保護者との繋がりの中で、対応頂いているところと存じますが、発達障害は3歳児健診後の保育所や幼稚園で集団生活を始めると、他の幼児との特異なところがクローズアップされてくるといわれており、小学校に入学するまでの間に、なるべく早く気づき、学校においても、そうした情報を引き継ぎ支援や対応に努めることが大切であると思っているところでございます。

専門医の確保や、健診の有り方、また、現状では町の独自の事業となり財源も必要となるなど、課題が多いことも存じているところでありますが、5歳児の健診はとても有効であると考えますので、取り組んで頂きたいと思います。

【井瀬町長】

只今、教育次長及び担当から、説明のありました、5歳児健診について、委員皆様のご意見を頂きたいと存じますが、いかがですか。

【榎本教育委員】

さっきとまた別の角度から、以前は就学指導委員会というのがありまして、そこでお医者さんにも出席して頂いてある程度、対象児童に適切な進路指導が出来るような形で指導委員会が指導すると、指導するというかアドバイスをするという事がありました。でも法律が変わって基本的に本人及び保護者の意向に従って進学する、こういうふうになった時に大事になってくるのは本人とか本人より保護者が判断する上できちっとした資料が、ある程度お医者さんの意見もあると、こういうのが大事になってくると思いますので引き続き同じ意見になりますけども、予算の事も考えてた上になるでしょうけども5歳児健診を出来るようにお願いしたいなというふうには思います。

【井瀬町長】

5歳児健診については、教育次長の説明や資料にあるように、発達障害等の早期の気づきに有

効であると承知しており、議会においても、一般質問がありました。

課題も有り実施に至っていませんが、現状等わかれば説明頂きたい。(住民)

【中本住民保健課長】

説明

【井潤町長】

このことについては、そういった議会の答弁ございませけども今後、方向性としては検討していくという話になってようかとは思いますが。例えば全員、こういった健診していくのか、希望者だけに対象を絞るのか、そういったことも出来るかとは思いますが、希望されている方が必要だと感じているのならば、要望されるのであればそういう方々に対してのみでもやっていいかなあかんのかなと思っております、そういったことも課題としてあるんですけども今後はですね、早期の実現に努めていければと思います。これまた少しお時間頂きまして、今後の検討課題とさせて頂きたいと思えます。

【藤藪教育委員】

裏地先生の報告の中でも、保護者がその必要を感じていないという経験談が課題として出ているので、どうしても希望者を募ると意識の高い保護者は健診するけど自分とこはいいよ、という保護者は多分沢山出て来ると、その中に一番問題のあるところの人達が入ってくる可能性が高いんじゃないかなと思うんで、実施する方向であったり、必要だなという事で話が進んでいるのは非常に嬉しいことなんですけども、その方法についても、この辺りを課題の中に入れて頂けたら嬉しいなと思います。

【松場教育委員】

今は、幼稚園から小学校に上がるときに子供さんには、「こういった事が気になるよ」という情報はいつているんですよね。情報だけではなくて5歳児検診をすることによって、6歳までの学校へ行くまでの間で、5歳児検診で、グループ活動の中で発見した事が5歳児検診の中で分かる事というのは3歳児検診だけでは分からないという事が5歳児検診では分かる事もあるんですね。そこから小学校へ上がるまでの間に何か適切な支援が受けられたりとかというのは凄く大事な事だと思うんです。藤藪さんが今、言われたように親御さんが気付かないところも沢山あるだろうし、そのことで先生方もスムーズに子供達を受け入れることが出来るだろうし、その子供さんも安心して学校生活が送れるようになると思うので5歳児検診というのは大切だなというふうに思います。

【井潤町長】

分りました。乳幼児健診につきましては、白浜町では4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月、というような形で全て対象者には個人通知しているんですけども、それを超えて今度5歳

児検診という事で、効果があるという事が色んなケースでお聞きしておりますので、どういった形で進めていくのかというのはあるんですけども財源の事もありますけども、そういった事も考えながら専門医の確保とか健診の在り方とか考えながら、やはり次年度に向けて早急に担当課含めて皆さんと協議を進めていきたいと思えます。課題は沢山あると思えますし、裏地先生の所で把握されている様な内容に付きまして保護者の中に問題があるという様な事もありますので家庭とも連携を取りましてもう少し深めていかなくてはならないかなと思っております。

次に、4項目の「図書館建設の取組みについて」を議題とします。

事務局より説明願います。

【榎本教育次長】

図書館建設の取組みにつきましては、資料にもございますように、平成18年から始まり、教育委員会、図書館協議会、専門委員会等で検討を深め、平成26年に基本構想を取りまとめたところでありますが、5年を経過する現在においても、建設に向けた具体的な取組みがなされていないところでございますので、図書館建設についての町長のお考えをお聞かせ頂き、今後の教育委員会、図書館協議会の取組みについて、協議を深めて参りたいと存じますので宜しく願致します。

【井潤町長】

図書館建設につきましては、教育委員会をはじめ関係各位には慎重な検討を頂きました。

なかでも、図書館協議会の皆様には、大変ご尽力を頂いているところでございます。

平成26年2月に「白浜町立図書館整備基本構想」が制定され、建設に向けて具体的なお提案を頂いたところであり、現在において、具体的な建設に向けてお示しできていないことに申し訳なく思うところであります。

図書館建設につきましては、必要であることは、皆さんと同じ思いで有り、図書の充実につきましても、これまで務めて来たところでございます。

基本構想では、建設地として有効な候補地として富田幼稚園跡地につきましては、富田中学校の充実、体育館の改築により、テニスコートとして利用することとしたところでございます。

新たな候補地を模索する中で、図書館建設については、単独でなく、複合施設として整備することで、図書館機能と相まって、複合施設の利用度が高まり、住民の利便性も良くなると考えているところでございます。

現在、何処にどの様な複合施設という考えが有るわけではありませんが、一つは、現在、基金を積み立てている本庁舎と複合または併設するなど、町民の方々が集積する場所に建設することも考えられますが、基本構想にもございますように、新図書館の望ましい立地条件を勘案しますと、具体的に計画を定めるには、町民の皆様の多くの意見を踏まえて検討しなければならないことだと考えています。

また、本庁舎との複合、併設に拘っている分けではございません。

検討を深める中で、複合の有り方や、また、単独での整備も協議の中では出てきようかと思いますので、基本構想を踏まえ検討して参りたいと存じます。

このことから、十分な時間を要する件でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

先ずは、基本構想に有りますように、図書館システムの構築や、図書の充実に優先して取り組みたいと考えてございますので、教育委員会事務局の方で、財政部局から問われている内容を確認頂き事務レベルつめて貰いたいと思います。

この件につきましては、皆さん各々お考えがあらうかと存じますが、ご意見等ございませんでしょうか。

【榎本教育次長】

町長は25年から28年まで、毎年図書館協議会の方々と懇談をもって頂いてございますが、29年、30年とここ2年は懇談できていません。

先の、図書館協議会で、町長と懇談を希望する声がありましたが、町長の日程が合いましたら、懇談頂けるでしょうか。

【井濶町長】

そうですね27年に1回、28年にも1回という事で懇談をさせて頂いておりますけども、その後なかなか出来ておりません、29年、30年という事で、この2年間も懇談が出来ておりませんので図書館協議会の皆さんとの懇談の機会があれば是非設けて頂きたいと思っておりますので、日程等事務局で調整して頂ければ有難いと思っておりますのでよろしくお願い致します。

先ず先程の図書館協議会の皆さんとの、再度の懇談ででございますけども私なりに自分の意見を持っておりますので是非ですね町民の皆さんも幅広く、こういった形で要望も多々あるかとは思いますが、やはりなかなかこれも一気に一朝一夕にはいかない課題だとは思いますが、毎年積み立て基金をしております、白浜町の役場の庁舎の建設と言いますか、新しいところへ移るのかと様な議論もありまして、その中で新庁舎だけでなく例えば図書館ももし、併設するのであれば図書館も一緒に等という形で新庁舎整備等という形で積立金という形で、まだまだ費用的にも十分ではないと思っておりますけども、どの地点でやるかという事はあるんですけども、その辺も含めてですね皆さん方のご意見も受けたまればなと思っております。

それでは他に 意見が無いようでございますので、本日予定していました議題は全て終了しました。以上で、進行を事務局に戻します。

【榎本教育次長】

有難うございました。

それでは、閉会にあたり、井濶町長から挨拶をお願いします。

【井濶町長】

本日は、議題も多く、皆様から多くのご意見を頂きました。

会議も、活発な意見交換ができ、とても充実した内容であり、また、協議事項等も、部局の連携を必要とする課題が多く、部局を超えた意見交換ができたと考えます。

本日協議した内容をもとに、それぞれの部局で実現に向けて取り組んで頂きたいと存じます。

これを持ちまして、令和元年度第1回総合教育会議を閉会致します。

本日は、有難うございました。

井澗町長は、午後4時40分、閉会を宣言した。

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年10月25日

議事録署名人

井澗 誠

議事録署名人

山中 雅巳